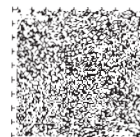


知ろう 始めよう

久留米市男女平等を進める条例



久留米市



女と男^夢に向かって

あなたが、「女だから」「男だから」といって、
自分のやりたいことや好きなものが選べなかったらどうかな。

それって、楽しくないよね。

人としてお互いに認め合い、支えあいながら
のびのびと気持ちよく生きることができる社会。

夢に向かって、いろいろな分野で
だれもがいきいきと活躍^{かつやく}することができる社会。

そんな社会をつくっていくことが、大切ではないかな。

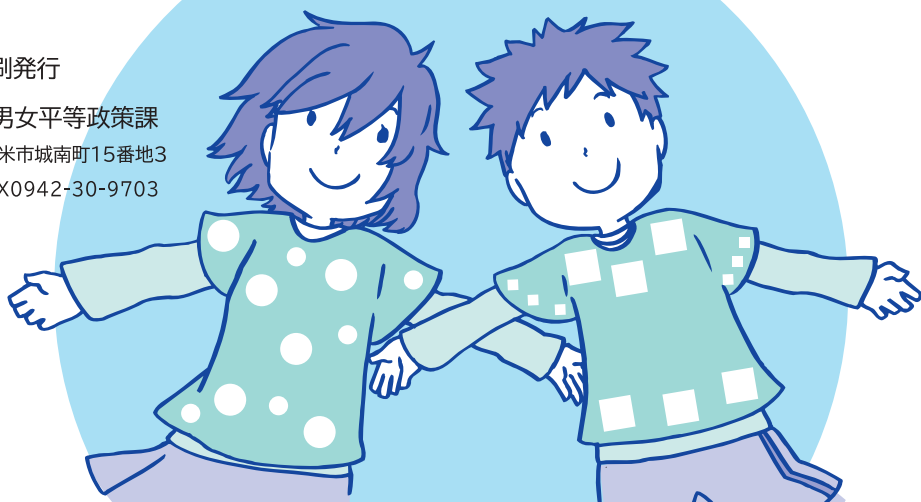
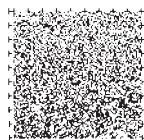
このような社会をつくるために、世界で、日本で、いろいろな取り組みが行われています。日本では、「男女共同参画社会基本法」という法律を作りました。久留米市も、平成14年9月30日に、「久留米市男女平等を進める条例」を作りました。この条例は、市民のみなさんから選ばれた議員で構成された「議会」で決められました。この「久留米市男女平等を進める条例」を学習し、男女平等に向けてみんなで取り組み、男女共同参画社会をつくっていきましょう。

久留米市男女平等を進める条例

- 第3条……………みんなで男女共同^{さんかく}参画を進めていくための基本的な考え方
- 第4・5・6条……………市、市民、職場などのみんなで男女平等を進める
- 第7条……………性別による差別を禁止する
- 第8条……………男女が一緒^{いっしょ}に考え、行動する
- 第11条……………男女共同参画についての学習を進める
- 第12条……………社会のあらゆる場で男女共同参画を進める
- 第15条……………久留米市男女平等推進センター
- 第16条……………久留米市男女共同参画行動計画
- 第17条……………久留米市男女平等推進委員
- 第30条……………久留米市男女平等政策^{しんぎ}審議会

発行日/令和2年3月 第十刷発行

発行/久留米市協働推進部男女平等政策課
〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3
TEL0942-30-9044 FAX0942-30-9703



第3条

みんなで男女共同参画さんかくを進めていくための基本的な考え方

① 男だから、女だからと差別しない。



② 将来の夢などを自由に選べる。



③ 男女共同参画について学習しよう。



④ 男女で一緒に考え、行動しよう。



⑤ 家の仕事はみんなで助け合ってやろう。



⑥ 自分や家族・お友達の体を大切にしよう。

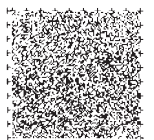


⑦ 平和を願って、世界の人々と、男女共同参画について力を合わせよう。



? 知ろう!

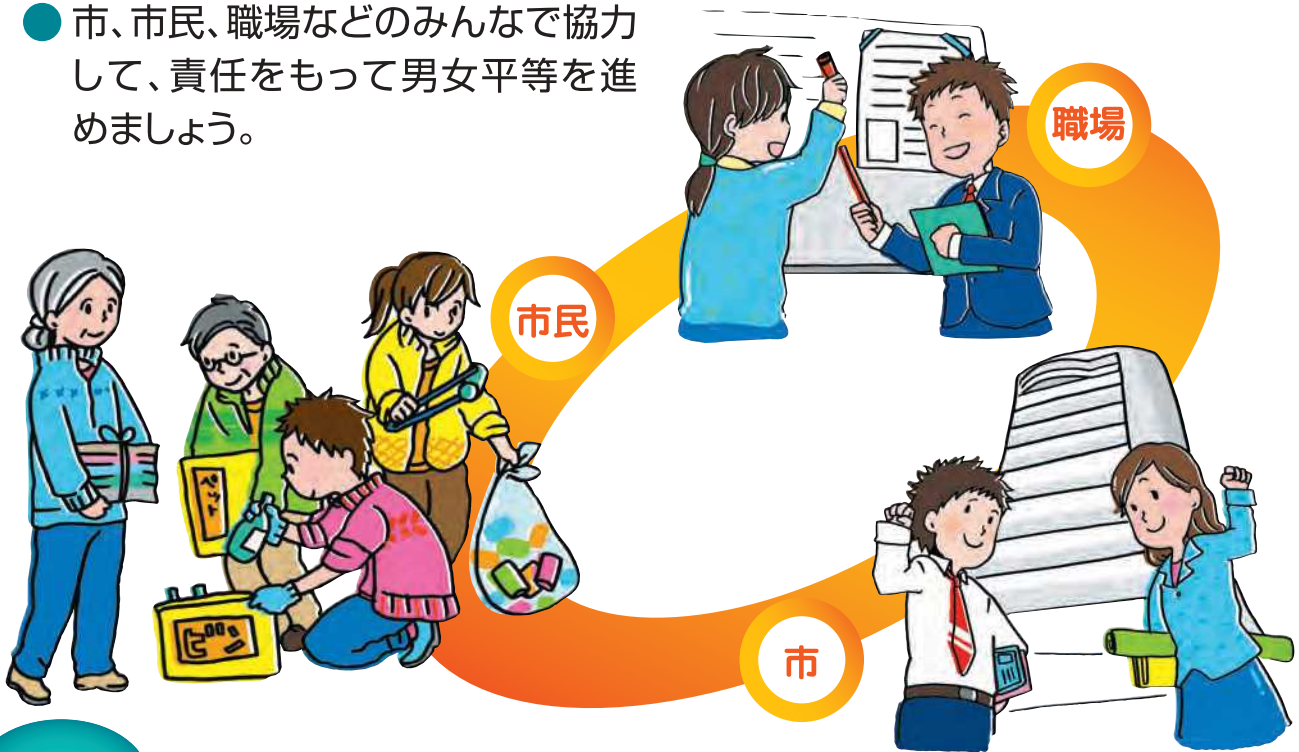
- ▶ 「参画さんかく」とは? 単に参加するだけでなく、方針などをいっしょに決定するという意味です。
- ▶ 「男女共同参画」とは? 男性、女性がお互いを尊重しあい、学校、家庭、地域、働く場などあらゆるところで、性別にとらわれず個性と能力を十分にいかし、喜びや責任をわかちあうことです。



第4・5・6条

市、市民、職場などの みんなで男女平等を進める

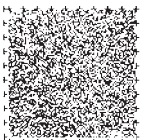
- 市、市民、職場などのみんなで協力して、責任をもって男女平等を進めましょう。



第7条

性別による差別を禁止する

- 親しいからといって、なぐったり、ひどい言葉を使ったりして、相手を傷つけてはいけません。
- だれもが職場、学校、地域、家庭などで、性別による差別をしてはいけません。



第8条

男女が一緒に考え、行動する

- ものごとを決める場には、まだ女の人が少ないので、もっと女の人意見がいかされることが大切です。男の人、女の人、一緒に考えて行動できるようにしましょう。



第11条

男女共同参画についての学習を進める

- 学校や地域や家庭で、男女共同参画が進むように学習しましょう。



「なかよし」
(小学校低学年用)



「生き生き」
(小学校中学年用)



「自分らしく」
(小学校高学年用)



「ともに生きる」
(中学校用)

久留米市男女共同参画教育副読本



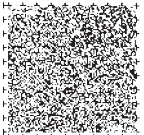
第12条

社会のあらゆる場で男女共同参画を進める

● 性別にとらわれず、いろいろな活動ができるような社会にしましょう。



やってみたい仕事や将来の夢、
勉強やスポーツなど、
性別にとらわれず
自由にできるんだよ。



第15条

久留米市男女平等推進センター

- 男女共同参画について学習したり、調べたり、相談したりする施設です。えーるピア久留米の中にあります。みんなも行ってみましょう。



女性のためのパソコン教室



えーるピア久留米



男女平等推進センター(図書情報ステーション)

第16条

久留米市男女共同参画行動計画

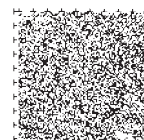
- 市は、市民のみなさんと協力して、男女共同参画を進めるための計画をつくっています。



男性のための料理教室



コミュニティセンターなどでの男女共同参画学習



第17条

久留米市男女平等推進委員

- 性別によって不公平^{あつか}に扱われたり、男女不平等だと思ったりしたときは、男女平等推進委員に申し出ることができます。男女平等推進委員は、そのことについて必要な調査を行い、その結果によって相手に改善するよう意見を言います。



第30条

久留米市男女平等政策審議会

- 久留米市男女平等政策審議会^{しんぎ}は、条例に関する問題について話し合い、久留米市の男女共同参画をさらに進めます。



自分にできること、見つかったかな。
家や学校などで、自分から始めてみよう。

